

○第3次勝山市男女共同参画基本計画（案）にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
1	P 8	<p>施策4. 多様な性のあり方に対する理解の促進 ③同性パートナーシップ宣誓制度の導入 について 同性パートナーシップ宣誓制度の導入がすすめられることについて、たいへん嬉しく思います。現行の婚姻制度を利用できない戸籍上同性のカップル等は、そのために、あらゆる不利益を被り、それゆえの困難を抱えています。それらの不利益や困難を取り除き、戸籍上同性であるカップル等の権利が少しでも多く保障される制度として、ぜひ、同性パートナーシップ制度の導入をすすめていただきたいです。 制度の導入にあたっては、対象となる人たちが利用しやすくなるため、利用可能な行政サービスの整理・周知を要望します。利用者が都度問い合わせる必要がないように、申請方法や利用可能な行政サービスを市のホームページに掲載する等、積極的な周知をお願いします。</p>	<p>勝山市では、令和5年4月よりパートナーシップ宣誓制度の導入に向けた準備を進めています。 パートナーシップ宣誓制度は法的根拠を有するものではないことから、すべての行政サービスが保障されるものではありませんが、性的マイノリティの方々が安心して、すべての方が多様な個性を尊重し合い、豊かな生活を送れる社会の実現を目指していきます。 そのためにも、パートナーシップ宣誓制度によって利用可能な行政サービスの整理等を引き続き行っていくとともに、利用可能なサービスについては市HP等を通じて積極的な周知に努めていきます。</p>	修正なし
2	P 8	<p>施策4. 多様な性のあり方に対する理解の促進 ①性の多様性を正しく認識するための情報提供や意識啓発 について これからの社会を担う子どもたちがどんな性的指向・性自認でも安心して過ごせるよう、教育機関での教職員への研修の徹底や、児童・生徒への教育・啓発をお願いいたします。 また、同性パートナーシップ制度を利用する際の行政や医療機関とのやり取りの中で、サービス利用者が差別的な対応を受けることのないよう、行政、医療機関、市民を対象とした定期的な研修や啓発の実施についても、ぜひすすめていただきたいです。</p>	<p>子どものころから多様な性について、正しい理解を深め、意識を育むことは大変重要なことです。 そのため、小中学校児童・生徒への学習機会の提供を通じて意識啓発を図っていきます。 また多様な性についての理解を深めるための研修会には、教職員の参加を促進し、教育現場における啓発活動に努めます。 パートナーシップ宣誓制度導入に際し、利用者へのサービスは行政サービスに限られたものではないことから、医療機関等とも連携が図れるよう検討していきます。</p>	修正なし